



島崎 紘一議員

Q 有害鳥獣対策の現状について

議員 被害の実態と県、町の対策の現状は。

産業振興課長 農作物の被害額は現地確認で平成16年が約640万円、平成24年で約300万円、防除対策としては、国、県、町の補助内容により50%から20%の設置補助があり業者設置型と自己設置型があります。捕獲対策としてはイノシシ、シカの捕獲奨励金1頭当たり3千円を今年度から8千円に考えております。

議員 1頭当たり8千円の根拠はどこから出したのか。

産業振興課長 国の補助額が8千円ということで郡内で足並みをそろえてました。

議員 前橋市は1頭当たり4千円を1万円に、高崎市でも捕獲処分費として

4千円を1万5千円に、ハクビシン、アライグマ3千円を5千円に増額している。再検討する必要があるのでは。

町長 郡内一律で定めましたがが猟友会と相談し協議していきたい

議員 捕獲オリの購入、増設置計画は。

産業振興課長 25年度推進交付金、支援事業で大型13基、小型13基購入する予定です。



Q

有害鳥獣対策特区の指定で年間銃器使用は

議員 特例の銃器延長が中止になるが町の対応は。

町長 被害を阻むことができたので中止には大きく反対すると意見を付けて

議員 猟期に関係なく被害は年間通じて発生、条件付きでも銃器の使用可能

な特区の制定は可能か。産業振興課長 緊急時以外現行法では難しいが今後研究していきたい。

野生動物も学習能力が高い。花火、爆竹、追払いにも限界がある、新たな対策が急がれている。



防護柵とり付の様子

Q

被害対策実施隊員の減少と高齢化対応について

議員 隊員の変化と平均年齢の現状は。

産業振興課長 猟友会員数は平成11年度99名、24年度は49名で実施隊員は11年度50名に対し現在35名に減少、最高齢が84歳、最年少31歳で平均年齢67・8歳です。

議員 今年度捕獲オリが26基増設される(合計51基)高齢化と隊員の減少で管理設置活動に支障をきたす時が来る。消防団と同じような対応はできないか。

総務課長 町職員で猟銃とわなの免許取得者1人わなのみが1人いて2人も猟友会に加入し、実施隊員にも加入しており地方公務員の決まりで活動可能です。

議員 条例に問題ないとすれば今後想定される課題として隊員要請も必要ではないか。

町長 狩猟に興味を持ち鳥獣被害意識が強く率先してやってみようとするれば

推薦は固辞しない。一公務員として消防団ともどう同じような見解で参加してくれる人がいればそれにこしたことはない。

議員 狩猟免許取得、銃器の購入、使用、管理等ハドルは高い難しい問題もあるが現状を考えると積極的に取り組んでいきたい。それと平成20年制定された鳥獣対策実施隊条例の特例として狩猟税1/2の免除制度は3月31日で期限切れだが。

産業振興課長 狩猟税についての特例は継続されております。

